

熊本県道路公社公告第2号

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2年12月22日

熊本県道路公社 理事長 宮部 静夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名 松島有料道路料金徴収等業務委託

(2) 業務内容

① 松島有料道路における料金徴収業務

② 松島有料道路、松島有明道路及び三角大矢野道路の道路パトロール等交通管理業務

(3) 委託期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに掲げる条件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者

(2) 国税及び熊本県税の納税を怠っていない者

(3) 経営状態が健全であると認められる者

(4) 熊本県暴力団排除条例(平成22年熊本県条例第52号)第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者

(5) 次のいずれかに該当する者で、料金徴収業務の管理・監督の経験が過去に通算して1年以上ある者を業務統括責任者として管理事務所に専任で配置できる者

① 九州地域内(沖縄県を除く。)に本店、支店又は営業所を有し、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)に基づく他の会社又は地方道路公社等が管理する有料道路若しくは道路運送法(昭和26年法律第183号)に基づく有料道路においてこの公告の日から過去10年間に2年以上の料金徴収業務経験を有する者。なお、熊本県内に本店、支店又は営業所を有しない者においては、落札決定の日から3ヶ月以内に本店、支店又は営業所を熊本県内に設置すること。

② 熊本県内に本店、支店又は営業所を有し、駐車場法(昭和32年法律第106号)第12条の規定に基づき都道府県知事等に届出をした駐車場で、単位時間制により料金を徴収する駐車料金システムを採用する者(無人駐車機器等によるものを除く。)又は海上運送法(昭和24年法律第187号)第3条の規定に基づき一般旅客定期航路事業に係る国土交通大臣の許可を受けフェリー事業を営む者(海上運送法第2条第10項に規定する自動車航送業務を事業に含む者に限る。)のうち、次の全ての条件を満たす者(これらの者からこの公告の日から過去10年間に2年以上の

料金徴収業務を受託している者を含む。)

ア 常時雇用の事業従事者（事業又は事務所に使用される者で雇用契約があり賃金を支払われる者（日々雇入れられる者、2ヶ月以内の期間を定めて使用される者、季節的業務に4ヶ月以内の期間を定めて使用される者及び試の使用期間中の者を除く） 20人以上

イ 取扱台数 1日当たり500台以上（過去2年間における最大取扱台数）

ウ 営業年数 この公告の日現在5年以上

エ 資本金等 500万円以上

③ 熊本県内に本店を有する者で、会社組織及び業務体制について、次の全ての条件を満たす者。

ア 常時雇用の事業従事者（事業又は事務所に使用される者で雇用契約があり賃金を支払われる者（日々雇入れられる者、2ヶ月以内の期間を定めて使用される者、季節的業務に4ヶ月以内の期間を定めて使用される者及び試の使用期間中の者を除く） 20人以上

イ 直近の2営業年度における営業売上高が各1億円以上

ウ この公告の日現在熊本県内に本店を置く営業年数が5年以上

3 一般競争入札参加資格を得るための申込み方法及び時期

(1) 申込みの方法

熊本県道路公社が指定する一般競争入札参加資格審査申請書に關係書類を添付のうえ、直接又は簡易書留郵便により提出するものとする。

なお、提出した申込書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 申込書類の入手及び提出の場所並びに申込等に関する問い合わせ先

熊本県道路公社松島道路管理事務所

郵便番号 861-6102 上天草市松島町合津5964-4

電話番号 0969-28-3331

(3) 申込等書類の受付期間

令和2年12月22日から令和3年1月20日までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとし、受付期間内に必着とする。

(4) 一般競争入札参加資格の有効期限

資格確認の結果を通知した日から令和3年3月31日までとする。

(5) 一般競争入札参加資格審査の結果通知

参加資格確認の結果は、資格審査結果通知書により、令和3年2月4日までに通知する。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

熊本県道路公社松島道路管理事務所

郵便番号 861-6102 上天草市松島町合津5964-4

電話番号 0969-28-3331

(2) 入札説明書の交付

① 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

② 交付期間は、令和3年2月4日から令和3年2月25日までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和2年2月26日（金） 午後1時30分

(2) 場所 上天草市松島町合津4276-44

松島総合センター「アロマ」第1研修室

(3) その他

競争入札の執行に当たっては、熊本県道路公社理事長が競争入札参加資格があることを確認した旨の通知書（写し可）を持参すること。

6 入札書の記載方法等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県道路公社競争契約入札心得（熊本県競争契約入札心得を準用する。）の規定による。

(3) 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

(4) 入札書は、5の（2）記載の入札場所に持参すること。

7 その他

(1) 入札保証金 入札説明書による。

(2) 契約保証金 入札説明書による。

(3) 最低制限価格 有

(4) 入札の無効

入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札説明書に記載する入札の無効に該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(6) その他詳細は、入札説明書による。